緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策について

初春の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、1月13日に国から本県に対して緊急事態宣言が発令されましたことを受け、これまで実施してまいりました本校における新型コロナウイルス感染症対策につきまして、新たに下記のとおり、追加・修正いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 第2学年スキー教室について

※ 2月12日(金)に予定しておりました第2学年スキー教室を中止いたします。 (2学年保護者の皆様には、詳細について別途通知いたします。)

2 歯磨きタイムについて

※ 学校歯科医の指導・助言を踏まえ、当面の間、これまで給食後に設けておりました 歯磨きタイムを中止いたします。

3 部活動について

※ 2月7日まで土曜日と日曜日の活動を中止いたします。

4 学習活動について

- ※ 次のような活動は、当面の間、実施を控えます。
 - ・生徒が一定時間、近距離で対面形式となるグループ活動や近距離で一斉に大きな 声で話す活動
 - ・理科の授業における生徒同士が近距離で活動する実験や観察
 - ・音楽の授業における室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
 - ・美術の授業における生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
 - ・家庭の授業における生徒同士が近距離で活動する調理実習
 - ・体育の授業における生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする 運動

※PCR検査を受けることになった場合の連絡について

ご家族が「PCR検査を受けることになった」または「濃厚接触者を告げられた」場合は、その時点でただちに学校にご連絡の上、検査結果が判明するまでお子様の登校は控えていただくようお願いいたします。また、検査の結果につきましても、わかり次第、速やかに学校にご連絡ください。ご協力をよろしくお願いいたします。